

More For You
もっと、街・暮らし・笑顔のために

第98回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年6月25日(金曜日) 午前10時
受付開始：午前9時

開催場所

さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13
OLSビル 大ホール

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

郵送又はインターネット等による 議決権行使の期限

2021年6月24日(木曜日) 午後5時

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外出自粛が要請されている状況下、株主の皆さまの健康と安全を第一に考え、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主さまの健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

本年は、株主総会へご出席の株主さまへのお土産を取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

目次

第98回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内 (株主総会参考書類)	4
第1号議案 剰余金の処分の件	6
第2号議案 取締役8名選任の件 (添付書類)	7
第98期事業報告	13
計算書類	36
連結計算書類	39
監査報告書	41
株主総会会場ご案内図	

 **武蔵野銀行**

証券コード：8336

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、日頃より当行をご利用、お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

第98回定時株主総会の開催にあたり、ここに招集ご通知をお届けいたしますので、ご高覧いただければ幸いです。

2021年6月

企業理念

地域共存

豊かな地域社会の実現に寄与し、地域とともに発展します。

顧客尊重

変化を先取りした果敢な経営を展開し、組織を挙げて最良のサービスを提供します。

長期ビジョン

埼玉に新たな価値を創造する『地域No.1銀行』 ～Value-making Bank～

埼玉に新たな価値を生み出すことにより、埼玉の発展を主導し、お客さまの期待に応えることで自らも成長することを目指します。

取締役頭取 **長堀和正**



株主各位

証券コード 8336
2021年6月3日

さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8
(所在地) さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13

株式会社 武蔵野銀行
取締役頭取 長堀 和正

第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当行第98回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、同封の議決権行使書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月24日（木曜日）午後5時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
 2. 場 所 さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13 OLSビル 大ホール
 3. 目的事項 報告事項 (1) 第98期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告及び計算書類の内容報告の件
(2) 第98期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件

4. 議決権行使について
- (1) 郵送による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。
 - (2) インターネット等による議決権行使の場合
当行指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、前記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。詳細は、後記の「議決権行使についてのご案内」をご確認ください。
 - (3) 重複行使の取扱い
議決権行使書面とインターネット等により重複して議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等により複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「当行の新株予約権等に関する事項」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当行ホームページ (<http://www.musashinobank.co.jp/irinfo/stock/meeting/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類及び連結計算書類の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正する必要性が生じた場合は、修正後の内容を当行ホームページ (<http://www.musashinobank.co.jp/irinfo/stock/meeting/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

定時株主総会会場における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

- 新型コロナウイルス感染防止に向けて、株主の皆さまの健康と安全を第一に考え以下の防止策を実施した上で、本株主総会を開催させていただくことといたしました。
- 株主さまの座席の間隔を拡げることから、ご用意できる座席数が、最大100席程度となる見込みです。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくごお願い申し上げます。
- 当日ご来場の際、体温測定をさせていただき、体温が高い方や体調が悪いように見受けられる方につきましては、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。また、ご入場いただくまでのお時間がかかる場合がありますので、予めご了承ください。
- 会場ではマスクの着用、アルコール消毒液の使用にご協力をお願いいたします。
- 株主総会の議事は、極力、短時間でを行うことを考えております。当日は効率的な議事運営にご協力賜りますようお願い申し上げます。
- なお、総会当日の様子の一部につきましては、後日、当行ホームページにて、動画でご覧いただけます。ホームページ (<http://www.musashinobank.co.jp/irinfo/stock/meeting/>)
- 本年は、株主総会へご出席の株主さまへのお土産を取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年6月25日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年6月24日(木曜日)
午後5時到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月24日(木曜日)
午後5時入力完了分まで

スマートフォンをご利用の株主さま

スマートフォンでの議決権行使は、1回に限り「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

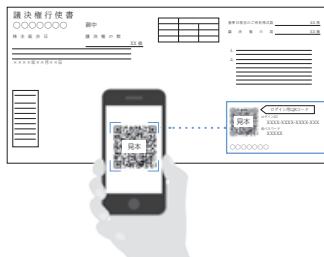
- 議決権行使書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきますのでご了承ください。
- インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

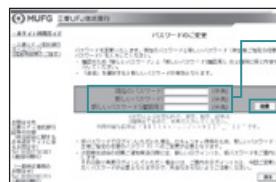
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当行は、利益配分につきましては、地域金融機関として経営の健全性と安定した収益を確保し、内部留保による財務体質の強化を図るとともに、株主の皆さまに報いるため利益の状況や経営環境等を総合的に考慮したうえで、安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としております。

このような方針のもと、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式1株につき金 **40円**

総額 **1,341,449,720円**

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき80円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月28日

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 **5,000,000,000円**

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 **5,000,000,000円**

第2号議案

取締役8名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営環境の大きな変化に対応し、より一層迅速な意思決定を行うために1名減員し、取締役8名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当行における地位	取締役会の出席状況
1	かとう きくお 加藤 喜久雄 再任	取締役会長	12回/13回 (92.3%)
2	ながほり かずまさ 長 堀 和 正 再任	取締役頭取（代表取締役）	13回/13回 (100%)
3	しら い とし ゆき 白 井 利 幸 再任	専務取締役（代表取締役）	13回/13回 (100%)
4	くろ さわ すずむ 黒 澤 進 再任	常務取締役	13回/13回 (100%)
5	おお とも けん 大 友 謙 再任	常務取締役	10回/10回 (100%)
6	みつ おか りゅう いち 満 岡 隆 一 再任 社外 独立	社外取締役	13回/13回 (100%)
7	さな だ ゆき みつ 真 田 幸 光 新任 社外 独立	—	—
8	こ ばやし あや こ 小 林 彩 子 新任 社外 独立	—	—

- (注) 1. 候補者番号5 大友謙氏は、2020年6月25日開催の第97回定時株主総会において新たに選任され就任いたしましたので、取締役会への出席状況には、就任後の取締役会の回数を記載しております。
2. 候補者番号8 小林彩子氏の戸籍上の氏名は中嶋彩子であります。

1

かとう きくお
加藤 喜久雄

再任

生年月日：1946年2月5日



■所有する当行の株式の数：9,800株 ■取締役会の出席状況 12回／13回（92.3%）

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1964年4月	当行入行	2002年6月	当行専務取締役
1991年11月	当行春日部支店長	2004年6月	当行取締役副頭取
1994年2月	当行総合管理部経営政策室長	2007年8月	当行取締役頭取
1996年6月	当行取締役総合管理部長	2019年6月	当行取締役会長（現任）
1999年4月	当行常務取締役		

取締役候補者とした理由

1996年6月より取締役に就任し、2007年8月より取締役頭取を務め、2019年6月より取締役会長に就任、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行する知識・経験を有しており、当行の取締役として、引き続き経営に貢献することができるものと判断し、取締役候補者となりました。

2

なが ほりかず まさ
長堀 和正

再任

生年月日：1961年3月30日



■所有する当行の株式の数：6,000株 ■取締役会の出席状況 13回／13回（100%）

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1984年4月	当行入行	2011年7月	当行執行役員総合企画部長
2006年4月	当行戸田西支店長	2014年6月	当行常務取締役
2008年6月	当行越谷支店長	2017年6月	当行専務取締役
2010年6月	当行総合企画部長	2019年6月	当行取締役頭取（現任）

取締役候補者とした理由

戸田西支店長、越谷支店長、執行役員総合企画部長等を歴任したほか、2014年6月より常務取締役に就任し、2017年6月より専務取締役に務め、2019年6月当行取締役頭取に就任、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行する知識・経験を有しており、当行の取締役として、引き続き経営に貢献することができるものと判断し、取締役候補者となりました。

3

しら い とし
白 井 利ゆき 再任
幸

生年月日：1962年1月2日



■所有する当行の株式の数：1,911株

■取締役会の出席状況 13回／13回（100%）

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1985年4月 当行入行
 2007年4月 当行伊奈支店長
 2009年6月 当行志木支店長
 2011年6月 当行営業企画部長

2013年7月 当行執行役員営業企画部長
 2014年4月 当行執行役員人事部長
 2015年6月 当行常務取締役
 2020年6月 当行専務取締役（現任）

取締役候補者とした理由

伊奈支店長、志木支店長、執行役員営業企画部長、執行役員人事部長等を歴任したほか、2015年6月より常務取締役を務め、2020年6月専務取締役に就任、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行する知識・経験を有しており、当行の取締役として、引き続き経営に貢献することができるものと判断し、取締役候補者となりました。

4

くろ さわ
黒 澤すすむ 再任
進

生年月日：1961年4月11日



■所有する当行の株式の数：3,066株

■取締役会の出席状況 13回／13回（100%）

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1984年4月 当行入行
 2006年4月 当行三郷支店長
 2011年10月 当行市場金融部長
 2012年6月 当行リスク統括部長

2014年6月 当行総合企画部長兼経営政策室長
 2015年7月 当行執行役員総合企画部長
 2017年6月 当行常務取締役（現任）

取締役候補者とした理由

三郷支店長、市場金融部長、リスク統括部長、執行役員総合企画部長等を歴任したほか、2017年6月より常務取締役を務め、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行する知識・経験を有しており、当行の取締役として、引き続き経営に貢献することができるものと判断し、取締役候補者となりました。

5 | 大友

けん 再任

生年月日：1964年8月6日



■所有する当行の株式の数：2,406株

■取締役会の出席状況 10回/10回 (100%)

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1988年4月	当行入行	2018年6月	当行執行役員総合企画部長
2014年4月	当行越谷支店長	2018年7月	当行常務執行役員総合企画部長
2016年4月	当行営業統括部長	2020年4月	当行常務執行役員
2016年7月	当行執行役員営業統括部長	2020年6月	当行常務取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

越谷支店長、執行役員営業統括部長、常務執行役員総合企画部長を歴任したほか、2020年4月より常務執行役員として総合企画部、人事部担当を務め、同年6月常務取締役に就任。銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行する知識・経験を有しており、当行の取締役として、引き続き経営に貢献することができるものと判断し、取締役候補者となりました。

6 | 満岡隆一

いち 再任 社外 独立

生年月日：1958年10月30日



■所有する当行の株式の数：2,000株

■取締役会の出席状況 13回/13回 (100%)

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1982年4月	デーゼル機器株式会社 (現・ボッシュ株式会社) 入社	2013年7月	株式会社フジアタック代表取締役社長退任 株式会社FAニイガタ代表取締役社長退任
2011年7月	ボッシュ株式会社専務取締役	2016年4月	ボッシュ株式会社取締役専務執行役員
2011年11月	株式会社フジアタック代表取締役社長 (兼任) 株式会社FAニイガタ代表取締役社長 (兼任)	2018年12月	同社取締役専務執行役員退任
		2019年6月	当行社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

ボッシュ株式会社専務取締役、株式会社フジアタック代表取締役社長、株式会社FAニイガタ代表取締役社長等を歴任されたほか、2019年6月より当行社外取締役に務められ、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当行の経営に活かし、特に生産性の向上等についての助言や取締役の職務執行に対する監督機能を果たしていただくことを期待し社外取締役候補者となりました。なお、在任期間は本総会終結のときをもって2年となります。

7

さ な だ ゆ き み つ
真 田 幸 光

新任 社外 独立

生年月日：1957年9月23日



■所有する当行の株式の数：一株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1981年4月	株式会社東京銀行入行（現・株式会社三菱UFJ銀行）	2002年4月	愛知淑徳大学コミュニケーション学部教授
1984年8月	韓国延世大学留学	2004年4月	愛知淑徳大学ビジネス学部 教授（現任）
1997年5月	東京三菱銀行 主任支店長代理	2014年6月	多摩信用金庫 員外幹事（現任）
1997年12月	ドレスナー銀行東京支店企業融資部部長		
1998年11月	愛知淑徳大学ビジネス・コミュニケーション研究所助教授		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、海外留学経験やドレスナー銀行東京支店企業融資部部長等、豊富な業務経験に加え、現在は国際金融を研究分野とする大学教授を務めております。当行経営全般について専門的かつ幅広い知見を活かし取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。

8

こ ばやし あや こ
小 林 彩 子

新任 社外 独立

生年月日：1975年10月14日



■所有する当行の株式の数：一株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

2000年10月	弁護士登録	2009年1月	片岡総合法律事務所パートナー（現任）
2000年10月	片岡総合法律事務所（現・弁護士法人片岡総合法律事務所）入所	2013年9月	慶応義塾大学法科大学院非常勤講師
		2019年6月	株式会社キッツ社外監査役（現任）
		2020年4月	司法研修所 民事弁護教官（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としてファイナンス、企業法務、コンプライアンス等広範な専門知識を有し、幅広い分野で活躍されております。当行の経営全般に対して経営陣から独立した客観的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 取締役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
2. 白井利幸、黒澤進、大友謙の3氏の当行における担当は、事業報告の「2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項（1）会社役員の状況 地位及び担当」に記載のとおりであります。
3. 満岡隆一、真田幸光、小林彩子の3氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 社外取締役との責任限定契約について
当行は、定款において社外取締役との間で、損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、社外取締役候補者の満岡隆一、真田幸光、小林彩子の3氏が選任された場合、当行は満岡隆一氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を継続する予定であり、真田幸光、小林彩子の両氏とは締結する予定であります。
5. 役員等賠償責任保険に関する事項
当行は、全ての取締役および監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規程する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。
当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、各候補者が取締役に就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当行は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。

以 上

1 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

○主要な事業内容

当行は、埼玉県を中心に、預金業務及び貸出金業務を主体としつつ、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務のほか、公共債・投資信託・保険商品の販売業務、信託業務等を営み、地域金融機関として多様な金融商品・サービスを提供しております。

○金融経済環境

国内経済

2020年度の国内経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、低迷が続きました。企業活動の縮小や外出自粛、さらには東京オリンピック・パラリンピックの開催延期などもあり、個人消費やインバウンド需要は大きく落ち込みました。年度後半に入り、持ち直しの動きがみられたものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、経済の水準はコロナ禍前を下回った状態にとどまりました。

県内経済

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、県内経済も国内経済同様、厳しい状況となりました。緊急事態宣言が発出された2020年4月から6月は大きく落ち込みました。その後はコロナ禍に対する経済対策に加え、海外需要の回復や巣ごもり消費などを背景として一部に持ち直しの動きがみられたものの、2021年入り後の感染再拡大の影響から、回復力に欠ける状況となりました。

金融情勢

2020年3月に16,000円台まで急落した日経平均株価は、政府による大規模な財政出動や日銀の金融緩和政策などにより、6月にはコロナ禍前の水準まで回復しました。年明けには再び緊急事態宣言が発出されたものの、追加の経済対策やワクチン開発・接種への期待もあり、2021年2月には30年半ぶりに30,000円台を回復し、年度末は29,178円となりました。

○事業の経過及び成果

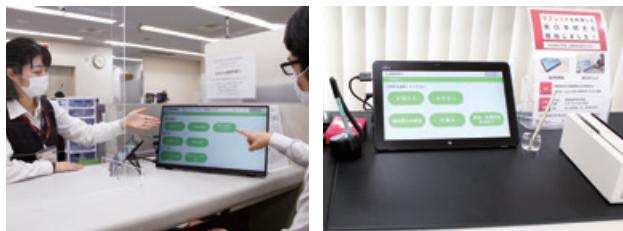
【事業の経過】

中期経営計画「MVP 70」

このような金融経済環境のもと、2013年に策定した、「埼玉に新たな価値を創造する『地域NO.1銀行』」を標榜した長期ビジョンの実現に向け、2019年4月に、4年間の中期経営計画「MVP 70」をスタートさせました。これまでの8年間を通じ取組んできたビジネスモデルの変革を一層確かなものとしていくために、様々な施策を展開しております。

施策推進

その1つとして、お客さまとのコミュニケーションを重視した、よりきめ細かなご提案やサービスを実現するため店頭態勢改革に取り組んでおり、タブレット端末の全店導入や、営業店事務の本部集中化を進めております。



次世代型営業店

法人・個人のお客さまセグメント毎の営業を徹底し、専門性の高いソリューション提案を行える態勢を構築しております。

法人のお客さまに対しましては、2020年10月に「コンサルティング営業室」を新設し、本部専門スタッフが営業店と協働しながらウィズコロナ時代の様々な経営課題の解決に向けた本業支援を加速させており

ます。また、2020年9月に「有料職業紹介事業」の許可を取得し、2020年10月より人材紹介業務を開始しました。この許可を取得したことにより、今まで以上に詳細なヒアリングが可能となり、1社1社のニーズに適合した人材の紹介が行えるようになりました。地域産業及び雇用の維持拡大につなげるべくM&A等を活用した円滑な事業承継支援にも継続的に取り組んでおります。引続き、お客さまの多様なニーズにお応えする、付加価値の高いソリューションの提供に努めてまいります。

個人のお客さまに対しましては、多様化する相続・資産承継ニーズへの対応として、信託商品ラインナップの拡充等、取組強化を行いました。また、資産運用・資産形成における様々なニーズにお応えすべくポートフォリオ提案の高度化とお客さま本位の業務運営を徹底しております。

地方創生

2014年より、さいたま市の見沼たんぼ休耕地を活用した地域産業活性化の取組み「見沼たんぼ“小麦”6次産業創造プロジェクト」をスタートさせました。これまで栽培された小麦を使ってうどんやクッキーなどの試作を支援してまいりました。昨年には新たにクラフトビールの商品化を実現することができました。



クラフトビールの商品化を支援

アライアンス戦略

千葉銀行との包括提携「千葉・武蔵野アライアンス」は、5年目を迎えました。これまでの取組みは、池袋支店・浜松町オフィスの共同拠点設置、シンジケートローン組成、海外法人に対する融資組成、金融商品仲介業務、人材交流等、多岐にわたっております。今後も、地域のお客さまに寄り添い、課題解決に向けて様々な分野で提携・協働を加速してまいります。

また、各地域を代表する地方銀行10行が参加する「TSUBASAアライアンス」については、金融サービスの高度化やキャッシュレスなどの新たな課題に、広域連携の強みを活かしながら協働して取り組んでおります。



池袋支店（共同拠点）

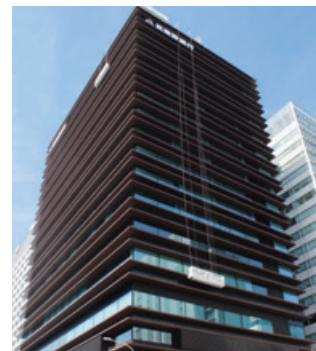


新型コロナウイルス感染症への対応ほか

お客さまや従業員の健康・安全を最優先に、新型コロナウイルス感染症予防に取組むとともに、全拠点で「緊急相談窓口」を常設し、資金繰り支援や返済条件見直しなど、迅速・柔軟な対応を行っております。引続き感染防止対策をとりながら金融仲介機能の発揮に努めてまいります。

現在、建設中の新本店につきましては、2021年秋の竣工を目指しております。ご不便をお掛けしておりますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今後も、地域との共通価値を創造し、地域社会の成長、発展に積極的に取り組んでまいります。



新本店（工事中）

【事業の成果】

預金等

譲渡性預金を含めた預金等残高は前期末比3,132億円増加し、4兆6,740億円となりました。また、預り資産残高は前期末比683億円増加し、8,964億円となりました。

貸出金

貸出金残高は前期末比2,177億円増加し、3兆8,023億円となりました。

有価証券

有価証券残高は前期末比578億円増加し、6,846億円となりました。

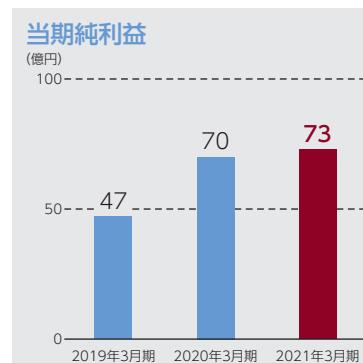
損益状況

経常収益は、有価証券利息配当金を主因に資金運用収益が増加したこと、株式等売却益を主因にその他経常収益が増加したこと等から、前期比35億64百万円増加し591億49百万円となりました。

経常費用は、資金調達費用を主因に前期比7億81百万円減少し475億21百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前期比43億46百万円増加し116億27百万円、当期純利益は同2億12百万円増加し73億3百万円となりました。

なお、連結業績につきましては、経常利益は前期比40億61百万円増加し128億7百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比44百万円減少し80億22百万円となりました。



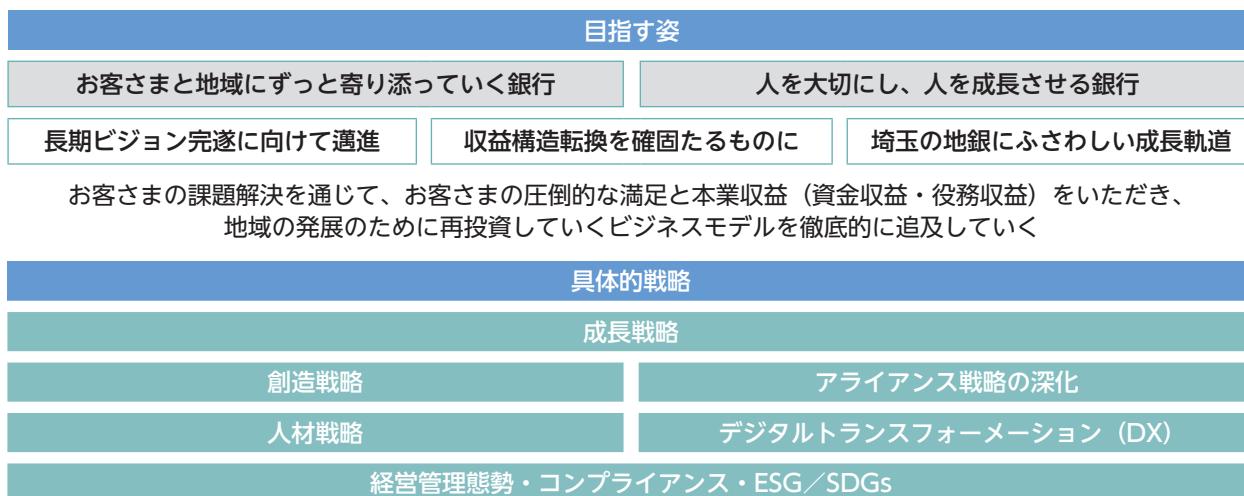
○対処すべき課題

地域金融機関においては、金融仲介機能の一層の発揮とお客さま本位の業務運営の実践を通じ、地域経済および社会の活性化に貢献する持続可能なビジネスモデルの確立、その前提となる経営の健全性・透明性の更なる向上に向けた不断の努力が求められております。

また、少子高齢化などの人口動態の変化はもとより、デジタル化など業態を超えた動きの進展、昨年来のコロナ禍での経済活動や生活様式の変化を考慮し、中長期的な視点で、地域の特徴を活かした独自の成長戦略を描き、遂行していくことも不可欠となっております。

中期経営計画「MVP 70」

このように激しく変化する経営環境や業界動向などに対応し、お客さまサービスの高度化と地域社会の発展に貢献するため、当行では、10年間の経営指針である長期ビジョンの最終工程となる中期経営計画「MVP 70」を2019年4月からスタートさせ、「お客さまと地域にずっと寄り添っていく銀行」、「人を大切にし、人を成長させる銀行」を目指す姿に掲げ取り組んでおります。



人とデジタルの強みをそれぞれ引出しながら、お客さま接点の一層の強化に努めるとともに、提案力・課題解決力を有する人材の計画的育成、新たなニーズにお応えするサービスラインナップ拡充に努めております。

そして、地元経済を支える企業の皆さまにこれまで以上に寄り添うべく、2020年10月に

設置した「コンサルティング営業室」を中心に本業支援に力を注いでおります。経営者との積極的な対話を通じ、1社1社の課題やニーズを的確に把握し、それにお応えする多様なソリューションを提供していくことで、企業の経営革新やビジネスモデル再構築などを支援し、持続的成長に貢献してまいります。

また、デジタルトランスフォーメーション（DX）を更なる成長の糧とすべく、日進月歩で成長・進化している様々なテクノロジーの積極的な取り入れを進めております。タブレット端末を活用した新営業店システムの導入やスマートフォンアプリ「武蔵野銀行アプリ」にて、各種銀行取引を来店することなくご利用できるよう2021年1月より全面リニューアルを順次実施しているほか、電子契約などお手続きのペーパーレス化や、営業活動におけるリモート環境の整備など、お客さま満足や生産性・効率性向上に繋がる取組みを引き続きスピード感を持って推進してまいります。



取引先への支援強化



デジタル化への対応

武蔵野銀行
アプリ

サステナブルな地域社会の実現に向けて

経営の健全性や透明性を確保するため、コーポレート・ガバナンスの充実に取組むとともに、コンプライアンス体制の強化および社会規範の遵守にも継続して取り組んでまいります。併せて、環境・社会・企業統治（ESG）の観点から積極的に経営に取り入れ、「武蔵野銀行SDGs宣言」のもと、持続可能な地域社会の創造に貢献すべく業務に邁進してまいります。

引続き、コロナ禍での業務継続体制を堅持するとともに、アライアンス戦略も有効活用しながら、企業の皆さまの本業支援やお客さまの安定した資産形成など、各種ご相談に真摯に対応すべく、本分である金融仲介機能の発揮に努めてまいります。

創業以来変わらぬ「地域共存」「顧客尊重」の経営理念のもと、お客さま、株主さま、地域社会など、全てのステークホルダーの期待にお応えできるよう、グループ役職員一同更なる研鑽に努め、これからも地域の皆さまと手を携えながら、永続的な発展を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引続き力強いご支援賜りますようお願い申し上げます。

ご参考

武蔵野銀行SDGs宣言

武蔵野銀行はSDGs(国連「持続可能な開発目標」)の目標達成に貢献するため、グループ全役職員が取組むことを宣言します。



■ 目指すべき姿(重点領域)

武蔵野銀行はSDGs(国連「持続可能な開発目標」)の目標達成に貢献するため、グループ全役職員が取組むことを宣言します。

<p>持続的成長の源泉としての企業統治 企業統治を持続的成長の源泉と位置づけ、創業以来不変の経営理念に基づく確固たる銀行経営を志向します。</p>	<p>対応するSDGsの項目</p>  
<p>持続可能な地域経済 地元産業のイノベーションや地産地消の促進、快適かつ強靱なまちづくりに貢献し、持続可能な経済成長を実現します。</p>	<p>対応するSDGsの項目</p>   
<p>いつまでも自分らしく暮らせる地域社会 全ての人々が自分らしく、健康で幸福に生活できる社会をつくるため、積極的な取組みを行います。</p>	<p>対応するSDGsの項目</p> 
<p>気候変動への対応と生物多様性の維持向上 地球規模の気候変動に対応するとともに、地域の豊かな生物多様性の維持向上に取組みます。</p>	<p>対応するSDGsの項目</p>  

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
預	金	4,036,163	4,131,049	4,214,973	4,591,705
	定期性預金	1,586,947	1,530,748	1,477,104	1,449,175
	その他の	2,449,216	2,600,301	2,737,868	3,142,529
社	債	15,000	—	—	—
	貸出金	3,470,856	3,535,507	3,584,520	3,802,305
	個人向け	1,056,859	1,055,494	1,052,245	1,083,514
	中小企業向け	1,610,396	1,621,124	1,668,495	1,879,523
商	品の有価証券	364	62	48	62
	有価証券	742,178	656,262	626,852	684,681
	国の債	167,859	118,895	85,811	86,609
有	その他の	574,319	537,367	541,041	598,072
	総資産	4,546,016	4,600,949	4,659,381	5,300,839
内	国為替取扱高	12,060,217	11,909,435	12,076,016	12,058,919
外	国為替取扱高	百万ドル 2,242	百万ドル 3,991	百万ドル 3,722	百万ドル 3,437
経	常利益	14,373	10,139	7,280	11,627
当	期純利益	10,078	4,700	7,091	7,303
1株	当たり当期純利益	円 銭 300 89	円 銭 140 32	円 銭 211 74	円 銭 218 12
信	託財産	—	—	1,043	3,283
信	託報酬	—	—	15	55

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 預金には、譲渡性預金は含まれておりません。

3. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式控除後）で除して算出しております。当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を計算書類において自己株式として計上しております。これに伴い、役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(ご参考) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年
経常収益	72,263	77,858	67,852	71,418
経常利益	15,732	11,371	8,745	12,807
親会社株主に帰属する当期純利益	10,917	5,345	8,066	8,022
包括利益	15,755	△5,140	△789	16,406
純資産額	247,043	239,214	235,458	249,179
総資産	4,560,693	4,626,044	4,674,059	5,319,971

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 従業員の状況

	当年度末
従業員数	2,080人
平均年齢	40年7月
平均勤続年数	16年8月
平均給与月額	411千円

- (注) 1. 平均年齢・平均勤続年数・平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 従業員数には、臨時雇員は含みません。
 3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ 営業所数

	当年度末
埼玉県	93か店 (うち出張所 2)
東京都	5か店 (// 一)
茨城県	1か店 (// 一)
合計	99か店 (// 2)

- (注) 1. 本庄南、天沼、所沢駅前の3か店について、支店内支店化（ランチ・イン・ランチ方式）を行ったことにより、店舗の拠点数としては96か店となっております。
 2. 店舗外ATMについては、イオンタウンふじみ野出張所を新設、スーパーバリュー大宮天沼店出張所を廃止したことから114か所となっております。
 3. さらに、千葉・武蔵野アライアンス事業の一環として、千葉県内の駅やアウトレットパーク、成田空港など22か所の千葉銀行のATMが当行ATMと同じ手数料体系でご利用いただけるようになっております。
 4. また、株式会社イーネット、株式会社セブン銀行及び株式会社ローソン銀行との提携によるATMサービスもご利用いただけます。

(当年度末現在)

	埼玉県内	埼玉県外
イーネットATM	673か所	11,678か所
セブン銀行ATM	1,397か所	21,992か所
ローソン銀行ATM	644か所	12,687か所

□ 当年度新設営業所

該当事項はありません。

(注) 当年度において店舗外ATMを下記の1か所新設、1か所廃止いたしました。

<新設>

イオンタウンふじみ野出張所

<廃止>

スーパーバリュー大宮天沼店出張所

ハ 銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
株式会社 千葉銀行	千葉銀行池袋支店 東京都豊島区東池袋一丁目24番1号 (ニッセイ池袋ビル11階)	普通銀行

ニ 銀行が営む銀行代理業等の状況

所属金融機関の商号又は名称
株式会社 千葉銀行

(5) 設備投資の状況

イ 設備投資の総額

設備投資の総額	8,688百万円
---------	----------

□ 重要な設備の新設等

内容	金額
新本店建替関連	5,460百万円

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当行が有する 子会社等の 議決権比率
ぶざん総合リース 株式会社	さいたま市大宮区桜木町 四丁目218番地	一般リース、延払取引、オートリース業務	120百万円	50.00%
ぶざん保証株式会社	さいたま市大宮区桜木町 四丁目265番地1	個人向け融資に係る信用保証業務	90	99.36
むさしのカード 株式会社	さいたま市大宮区桜木町 四丁目218番地	クレジットカード(JCB・VISA)、 金銭の貸付、カード業務に係る信用 保証業務	40	62.27
ぶざんシステム サービス 株式会社	さいたま市大宮区北袋町 一丁目307番地	コンピュータシステムの開発・販 売・保守管理業務	20	45.00
株式会社 ぶざん地域経済 研究所	さいたま市大宮区桜木町 一丁目10番地8	県内経済・産業の調査研究、経営・ 税務等の相談、各種セミナーの開 催	20	42.50
株式会社 ぶざんキャピタル	さいたま市大宮区桜木町 一丁目10番地8	ベンチャー企業等への投資、経営 相談	20	5.00
むさしのハーモニー 株式会社	さいたま市大宮区桜木町 四丁目218番地	事務代行業務	10	100.00

- (注) 1. 資本金は単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当行議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. 当行の連結される子会社は7社であります。その他に持分法適用の関連法人等が1社あります。

重要な業務提携の概況

- ①地方銀行62行の提携により、現金自動設備（以下ATMという）の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
- ②地方銀行62行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、ATMの相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
- ③地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行62行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
- ④株式会社ゆうちょ銀行との提携により、ATMの相互利用による現金自動引出しサービスを行っております。
- ⑤当行と埼玉県に本店を置く信用金庫4金庫、中央労働金庫、埼玉県信連（県内の農業協同組合）との連携により、口座振替による代金回収サービス「埼玉ネットワークサービス（略称SNS）」を行っております。
- ⑥株式会社イーネット、株式会社セブン銀行及び株式会社ローソン銀行との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置したATMサービスを行っております。
- ⑦株式会社イオン銀行とのATM利用提携により、イオン等に設置されたATMもご利用できます。
- ⑧株式会社ビューカードとのATM利用提携により、首都圏を中心としたJRの駅に設置のATM「VIEW ALTTTE（ビューアルツテ）」もご利用できます。
- ⑨株式会社千葉銀行との間で、業務及び資本の提携に関して包括提携契約書（千葉・武蔵野アライアンス）を締結しております。
- ⑩株式会社千葉銀行、株式会社第四北越銀行、株式会社中国銀行、株式会社伊予銀行、株式会社東邦銀行、株式会社北洋銀行、株式会社滋賀銀行、株式会社琉球銀行及び株式会社群馬銀行との間で、「TSUBASAアライアンスに関する基本合意書」を締結しております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員 の 状況

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
加藤 喜久雄	取締役会長		
長堀 和正	取締役頭取（代表取締役）		
小山 和也	専務取締役（代表取締役） [担当]リスク統括部、 総務部、事務集中部		
白井 利幸	専務取締役（代表取締役） [担当]営業統括部、 地域サポート部 ソリューション営業部		
黒澤 進	常務取締役 [担当]融資部、市場国際部、 事務統括部		
大友 謙	常務取締役 [担当]総合企画部、人事部		
石田 恵美	取締役（社外役員）	弁護士、公認会計士、株式 会社東京ドーム社外取締役	当行は株式会社東京ドームと 通常の銀行取引があります。
樋口 武	取締役（社外役員）	株式会社オプトラン社外取 締役	当行は株式会社オプトランと 通常の銀行取引があります。
満岡 隆一	取締役（社外役員）		
剣持 好郎	常勤監査役		
田中 勇一	常勤監査役		
黒石 輯	監査役（社外役員）		銀行経営者及び監査役として 豊富な経験と知見を有してお ります。
毛塚 富雄	監査役（社外役員）		企業経営者として豊富な経験 と知見を有しております。
田村 健次	監査役（社外役員）	一般財団法人自治研修協会理 事、学校法人九里学園理事	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県出納長としての経歴 を持ち、財務及び会計に関 する知見を有しております。 当行と一般財団法人自治研 修協会との間には特別な関 係はありません。 当行は学校法人九里学園と 通常の銀行取引があります。

- (注) 1. 取締役石田恵美、樋口武、満岡隆一の3氏は社外取締役であり、東京証券取引所の有価証券上場規程の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役黒石輯、毛塚富雄、田村健次の3氏は社外監査役であり、東京証券取引所の有価証券上場規程の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当行は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という）を定めており、その概要は、取締役の報酬は固定部分である基本報酬と一部業績に連動する株式報酬により構成され、基本報酬は役位や在任年数、貢献度等を考慮しながら、総合的に勘案し決定しております。業績連動型株式報酬に関する方針は、下記「非金銭報酬等に関する事項」に記載のとおりです。

なお、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。種類別の報酬割合については、当行と同程度の事業規模や関連する業種に属する企業の水準を踏まえ、検討を行うこととしております。

また、決定方針は取締役会において決定しております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2011年6月29日開催の第88回定時株主総会の決議によって定められた報酬限度額は、取締役が年額350百万円、監査役が年額60百万円であります。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名、監査役の員数は5名です。

また、上記取締役の報酬限度額とは別枠に、2016年6月28日開催の第93回定時株主総会の決議によって定められた株式報酬等の取締役（社外取締役を除く）に対する報酬の限度額は、3事業年度を対象として合計300百万円であります。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役（社外取締役を除く）の員数は7名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

個人別の報酬等の内容については、株主総会の決議で定められた報酬枠総額の範囲内で、取締役会において決定しております。役員報酬制度の内容の独立性、客観性、透明性を高めるため、その内容は経営諮問委員会において事前に審議し、その審議結果を取締役に答申しております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	279	261	—	17	9
監査役	54	54	—	—	5
計	333	315	—	17	14

- (注) 1. 非金銭報酬等の額には、株式報酬に係る費用17百万円を計上しております。
2. 非金銭報酬等として取締役に対して株式報酬を交付しております。

⑤ 非金銭報酬等に関する事項

・内容

当行では、2016年6月28日開催の第93回定時株主総会の決議に基づき非金銭報酬部分に取締役（社外取締役を除く）を対象とした業績連動型株式報酬制度(BIP信託)を導入しております。本制度は、当行が拠出する取締役の報酬額を原資として当行株式が信託を通じて取得され、当該信託を通じて取締役に当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行う株式報酬制度です。

当行取締役に対して交付等が行われる当行株式等の数は、役位や業績目標（中期経営計画に定める当期純利益の計画値）の達成度等に応じ、信託期間中の毎年一定の時期に付与されるポイントに基づき定まります。「1ポイント=1株」とし取締役退任時にポイントの50%(单元未満株式は切り捨て)は当行株式として交付を受け、残りについては本信託内で換価した上で、換価処分相当額の金銭の給付を受けるものとしております。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
取締役 石田 恵美	会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとしております。
取締役 樋口 武	
取締役 満岡 隆一	
監査役 黒石 輯	
監査役 毛塚 富雄	
監査役 田村 健次	

(4) 補償契約

該当事項はありません。

(5) 役員等賠償責任保険に関する事項

該当事項はありません。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
取締役 石田 恵美	弁護士、公認会計士 株式会社東京ドーム社外取締役（当行は同社と通常の銀行取引があります。）
取締役 樋口 武	株式会社オプトラ社外取締役（当行は同社と通常の銀行取引があります。）
監査役 田村 健次	一般財団法人自治研修協会理事（当行と同法人との間には特別な関係はありません。） 学校法人九里学園理事（当行は同法人と通常の銀行取引があります。）

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
取締役 石田 恵美	7年9か月	取締役会13回開催中 13回出席	<p>弁護士としての知見に加え、公認会計士としての経験を通じ、経営陣から独立した客観的な立場から、当行の経営に対して提言・意見表明を行ったほか、筆頭社外取締役として、常勤役員と社外役員との連携や情報共有などとともに監督機能を果たしました。</p> <p>取締役会では、女性活躍やダイバーシティおよび情報管理に関する視点から、積極的な助言を行いました。</p>
取締役 樋口 武	5年9か月	取締役会13回開催中 13回出席	<p>グローバル展開する製造業のトップとして企業経営に携わってきた経験を通じて得た知見を活かして、経営陣から独立した客観的な立場から、効率的な業務運営に向けた助言や生産性の向上に資する意見表明を行い監督機能を果たしました。</p> <p>経営諮問委員会では、指名・報酬に関する議案について審議し、同委員長として、議事運営と取締役会への報告を行いました。</p>
取締役 満岡 隆一	1年9か月	取締役会13回開催中 13回出席	<p>外資系メーカーのトップとして企業経営に携わってきた経験を通じて得た知見を活かして、経営陣から独立した客観的な立場から、効率的な業務運営に向けた提言や生産性の向上に資する意見表明を行い監督機能を果たしました。</p> <p>取締役会では、企業価値の持続的向上の視点に基づき、働き方や内部監査の高度化に資する積極的な助言を行いました。</p>
監査役 黒石 輯	11年9か月	取締役会13回開催中 13回出席 監査役会12回開催中 12回出席	銀行経営者としての豊富な経験や専門的な知識を活かし適宜発言を行っております。
監査役 毛塚 富雄	7年9か月	取締役会13回開催中 13回出席 監査役会12回開催中 11回出席	企業経営者としての豊富な経験や専門的な知識を活かし適宜発言を行っております。
監査役 田村 健次	5年9か月	取締役会13回開催中 13回出席 監査役会12回開催中 12回出席	地方行政経験者としての実務的見地から適宜発言を行っております。

(3) 社外役員に対する報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	34	34	—	—	3
監査役	21	21	—	—	3
計	55	55	—	—	6

(注) 社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4 当行の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	80,000千株
発行済株式の総数	33,805千株

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数 12,203名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,661千株	7.93%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,089	6.22
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	1,247	3.72
株式会社千葉銀行	925	2.75
明治安田生命保険相互会社	735	2.19
武蔵野銀行従業員持株会	730	2.17
株式会社三菱UFJ銀行	727	2.16
住友生命保険相互会社	702	2.09
前田硝子株式会社	579	1.72
日本生命保険相互会社	507	1.51

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は自己株式(269千株)を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 なお、自己株式には、役員報酬BIP信託の所有する当行株式(50千株)は含まれておりません。

(4) 当該事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
EY新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 浅野 功 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 細野 和也	58百万円	—

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 会計監査人の報酬等の額について、当行監査役会は、会計監査人の監査計画及び職務執行状況並びに報酬見積りの算出根拠等の適切性について必要な検証を行い、同意の判断をしております。
3. 当行と会計監査人との監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、上記の当該事業年度に係る報酬等には、これらの合計金額を記載しております。
4. 当行、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は65百万円であります。
5. 上記の金額は、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 補償契約

該当事項はありません。

(4) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行では、会社法第340条第1項に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務執行を適切に執行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

6 会社の支配に関する基本方針

当行では、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、定めておりません。

7 業務の適正を確保する体制及び当該体制の運用状況

<業務の適正を確保する体制>

当行は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築に関する基本方針」を以下のとおり定めております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当行の倫理、行動の基本指針である「行動憲章」及び法令遵守の基本的規則である「コンプライアンス・マニュアル」を定め、法令遵守の徹底に努めております。
- ・頭取を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、当行全体のコンプライアンスの統括部署としてリスク統括部経営法務室を設置するとともに、各部店内にコンプライアンス体制を統括管理する「法令遵守担当者」を任命しております。
- ・法令違反行為その他のコンプライアンスに関する行内通報制度や、財務報告の適正性を確保するために財務報告に関する基本方針を定め、必要な内部管理体制を整備しております。
- ・反社会的勢力との関係を排除・遮断するための対策として、対応部署を総務部内に設置し、問題発生時には、直ちに取締役等の経営陣への報告に加え、警察等関連機関と連携する態勢を整えております。
- ・監査役及び内部監査部署は、当行の法令遵守体制等の運用に問題があると認めるときは、改善策の策定を要請できることとしております。

(2) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・リスク統括部を当行全体のリスク管理の統括部署とし、別途定めるそれぞれのリスク管理規程により、担当部署、管理運営方法等を定めるものとしております。
- ・経営に重大な影響を及ぼす緊急事態が発生した場合、業務の継続性確保及び早期復旧に向けた対応を図ることとしております。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、取締役で構成する経営会議に、取締役会で定めた経営上重要な事項の執行についての審議を委任するとともに、業務執行は、取締役会の決議により選任された執行役員及びその他の責任者が、これを行っております。
- ・取締役会は、取締役の職務の執行を監督するとともに、取締役会及び各取締役は、執行役員及びその他の責任者の職務を監督する権限を有し、その責任を負うものとしております。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び行内規則に基づき適切かつ確実に保存及び管理することとしております。

(5) 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・関連会社等管理規程ほか行内規程等に基づき、協議・報告事項を定めるほか、定期的に当行及びグループ会社の取締役が出席する「グループ情報連絡会」を開催し、グループ全体としての業務の適正化を図ることとしております。
- ・法令違反行為などの通報制度として、グループ会社の取締役及び使用人から当行の担当部署へ通報できる内部通報制度を設け、その運用を行うとともに、当行の内部監査部署がグループ会社に対する監査を実施し、業務の適正化に努めております。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役補助者を1名以上配置し、専ら監査役の指揮命令に従わなければならないこととしております。

② 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人は当行の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役会に遅滞なく報告することとしております。また、監査役は必要に応じて当行グループの取締役及び使用人、会計監査人等に対して報告を求めることができる体制としております。また、当行グループにおける監査結果や内部通報の状況について、担当部署が監査役へ報告することとしております。

- ③ **監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**
 - ・ 監査役へ報告を行った者が当該通報をしたこと自体による不利な取り扱いの禁止を内部通報制度規程に明記しております。
- ④ **監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項**
 - ・ 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。
- ⑤ **その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**
 - ・ 取締役会、経営会議、その他重要な会議に監査役が出席し、意見を述べる体制としているほか、監査役と取締役、監査役と社外取締役が定期的に意見の交換を行い相互の認識を深めるよう努めております。

＜業務の適正を確保するための体制の運用状況＞

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

(1) コンプライアンス態勢

コンプライアンスを実践する具体的な計画として、コンプライアンス・プログラムを取締役会で審議・決定し、全役職員に周知するとともに、コンプライアンス委員会にて進捗状況等をモニタリング（2回）しております。また、コンプライアンス委員会の下部組織である本部法令遵守担当者会議を毎月開催し、その内容を経営へ報告しております。

(2) リスク管理体制

与信ポートフォリオ委員会（7回）、ALM委員会（11回）、オペレーショナル・リスク管理委員会（4回）を開催し、その内容を経営へ報告したほか、BCP訓練を1回実施いたしました。

(3) 取締役職務の執行が効率的に行われることの確保

取締役会を13回開催したほか、取締役会の権限委譲による決定機関である経営会議（ALM、リスク管理に関する経営会議を含む）を61回開催しました。

(4) 当行グループにおける業務の適正の確保

グループ会社の業務実績について取締役会に報告（4回）したほか、グループ情報連絡会を開催（2回）し、経営課題の把握と対応方針について協議しました。

(5) 監査役の監査が実効的に行われることの確保

監査役の職務を補助する専任の担当者を1名配置するとともに、内部監査部署は当行グループの監査結果等を内部監査報告会を開催（11回）し、監査役へ報告しました。また、常勤及び社外監査役は取締役会に出席し、常勤監査役は経営会議、その他重要な会議及びグループ情報連絡会等に出席し、意見を述べる体制としたほか、監査役と取締役、監査役と社外取締役が定期的に意見交換を行いました。

8 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

9 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

10 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

11 その他

該当事項はありません。

第98期末 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
現金預け金	739,759
現金	36,282
預け金	703,477
買入金銭債権	613
商品有価証券	62
商品国債	20
商品地方債	42
金銭の信託	1,494
有価証券	684,681
国債	86,609
地方債	179,814
社債	189,148
株式	47,193
その他の証券	181,915
貸出金	3,802,305
割引手形	10,182
手形貸付	158,601
証書貸付	3,351,122
当座貸越	282,399
外国為替	3,157
外国他店預け	2,792
買入外国為替	50
取立外国為替	313
その他資産	21,983
前払費用	81
未収収益	3,882
金融派生商品	1,136
その他の資産	16,881
有形固定資産	46,667
建物	8,073
土地	24,667
リース資産	85
建設仮勘定	11,995
その他の有形固定資産	1,845
無形固定資産	4,402
ソフトウェア	4,240
その他の無形固定資産	162
前払年金費用	8,130
支払承認見返	5,315
貸倒引当金	△17,735
資産の部合計	5,300,839

科目	金額
(負債の部)	
預金	4,591,705
当座預金	187,294
普通預金	2,859,968
貯蓄預金	48,785
通知預金	6,018
定期預金	1,447,437
定期積金	1,737
その他の預金	40,461
譲渡性預金	82,390
コールマネー	35,427
債券貸借取引受入担保金	20,158
借入金	300,300
借入金	300,300
外国為替	223
売渡外国為替	93
未払外国為替	130
信託勘定借	3,283
その他負債	13,553
未払法人税等	3,028
未払費用	1,280
前受収益	1,319
給付補填備金	39
金融派生商品	3,675
金融商品等受入担保金	887
リース債務	93
資産除去債務	1,124
その他の負債	2,103
賞与引当金	1,104
退職給付引当金	3,150
睡眠預金払戻損失引当金	320
偶発損失引当金	318
株式報酬引当金	78
繰延税金負債	1,694
再評価に係る繰延税金負債	4,227
支払承認	5,315
負債の部合計	5,063,250
(純資産の部)	
資本金	45,743
資本剰余金	38,352
資本準備金	38,351
その他資本剰余金	1
利益剰余金	131,770
利益準備金	10,087
その他利益剰余金	121,683
不動産圧縮積立金	377
別途積立金	113,560
繰越利益剰余金	7,745
自己株式	△911
株主資本合計	214,955
その他有価証券評価差額金	14,611
繰延ヘッジ損益	△311
土地再評価差額金	8,286
評価・換算差額等合計	22,586
新株予約権	47
純資産の部合計	237,589
負債及び純資産の部合計	5,300,839

第98期 損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
経常収益		59,149
資金運用収益	39,871	
貸出金利息	32,499	
有価証券利息配当金	7,090	
コールローン利息	△6	
預け金利息	0	
その他の受入利息	288	
信託報酬	55	
役務取引等収益	14,047	
受入為替手数料	2,365	
その他の役務収益	11,681	
その他業務収益	1,122	
商品有価証券売買益	6	
国債等債券売却益	1,112	
国債等債券償還益	0	
金融派生商品収益	3	
その他経常収益	4,052	
償却債権取立益	579	
株式等売却益	3,099	
その他の経常収益	373	
経常費用		47,521
資金調達費用	1,235	
預金利息	538	
譲渡性預金利息	13	
コールマネー利息	188	
債券貸借取引支払利息	100	
借入金利息	0	
金利スワップ支払利息	394	
その他の支払利息	1	
役務取引等費用	4,410	
支払為替手数料	535	
その他の役務費用	3,874	
その他業務費用	1,741	
外国為替売買損	171	
国債等債券売却損	1,142	
国債等債券償還損	428	
営業経費	33,988	
その他経常費用	6,145	
貸倒引当金繰入額	3,958	
株式等売却損	572	
株式等償却	374	
金銭の信託運用損	2	
その他の経常費用	1,236	
経常利益		11,627

(単位：百万円)

科目	金額	
特別利益		0
固定資産処分益	0	
特別損失		10
固定資産処分損	10	
税引前当期純利益		11,617
法人税、住民税及び事業税	3,611	
法人税等調整額	702	
法人税等合計		4,313
当期純利益		7,303

第98期末 連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	739,970	預金	4,586,566
買入金銭債権	613	譲渡性預金	71,390
商品有価証券	62	コールマネー及び売渡手形	35,427
金銭の信託	1,494	債券貸借取引受入担保金	20,158
有価証券	683,379	借入金	311,228
貸出金	3,789,948	外国為替	223
外国為替	3,157	信託勘定借	3,283
リース債権及びリース投資資産	21,245	その他負債	25,504
その他資産	33,796	賞与引当金	1,152
有形固定資産	48,069	役員賞与引当金	12
建物	8,535	退職給付に係る負債	3,255
土地	25,363	役員退職慰労引当金	32
リース資産	13	利息返還損失引当金	42
建設仮勘定	11,995	睡眠預金払戻損失引当金	320
その他の有形固定資産	2,161	ポイント引当金	96
無形固定資産	4,533	偶発損失引当金	318
ソフトウェア	4,253	株式報酬引当金	78
リース資産	78	固定資産解体費用引当金	—
その他の無形固定資産	201	繰延税金負債	2,159
退職給付に係る資産	8,986	再評価に係る繰延税金負債	4,227
繰延税金資産	1,126	支払承諾	5,315
支払承諾見返	5,315	負債の部合計	5,070,791
貸倒引当金	△21,730	(純資産の部)	
資産の部合計	5,319,971	資本金	45,743
		資本剰余金	38,352
		利益剰余金	142,286
		自己株式	△911
		株主資本合計	225,471
		その他有価証券評価差額金	15,099
		繰延ヘッジ損益	△311
		土地再評価差額金	8,286
		退職給付に係る調整累計額	559
		その他の包括利益累計額合計	23,634
		新株予約権	47
		非支配株主持分	26
		純資産の部合計	249,179
		負債及び純資産の部合計	5,319,971

第98期 連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
経常収益		71,418
資金運用収益	39,380	
貸出金利息	32,478	
有価証券利息配当金	6,615	
コールローン利息及び買入手形利息	△6	
預け金利息	0	
その他の受入利息	293	
信託報酬	55	
役務取引等収益	14,808	
その他業務収益	2,167	
その他経常収益	15,005	
償却債権成立益	579	
その他の経常収益	14,426	
経常費用		58,611
資金調達費用	1,274	
預金利息	538	
譲渡性預金利息	12	
コールマネー利息及び売渡手形利息	188	
債券貸借取引支払利息	100	
借入金利息	39	
その他の支払利息	395	
役務取引等費用	4,016	
その他業務費用	1,741	
営業経費	35,473	
その他経常費用	16,105	
貸倒引当金繰入額	4,283	
その他の経常費用	11,821	
経常利益		12,807
特別利益		0
固定資産処分益	0	
特別損失		11
固定資産処分損	11	
税金等調整前当期純利益		12,796
法人税、住民税及び事業税	4,148	
法人税等調整額	622	
法人税等合計		4,771
当期純利益		8,025
非支配株主に帰属する当期純利益		3
親会社株主に帰属する当期純利益		8,022

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

株式会社武蔵野銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅野 功 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細野和也 [Ⓔ]

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社武蔵野銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

株式会社武蔵野銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅野 功 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細野和也 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社武蔵野銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び各営業店等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、取締役等から報告を受け、また、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月12日

株式会社武蔵野銀行 監査役会

常勤監査役 劔持好郎 ㊟

常勤監査役 田中勇一 ㊟

社外監査役 黒石 輯 ㊟

社外監査役 毛塚富雄 ㊟

社外監査役 田村健次 ㊟

以 上

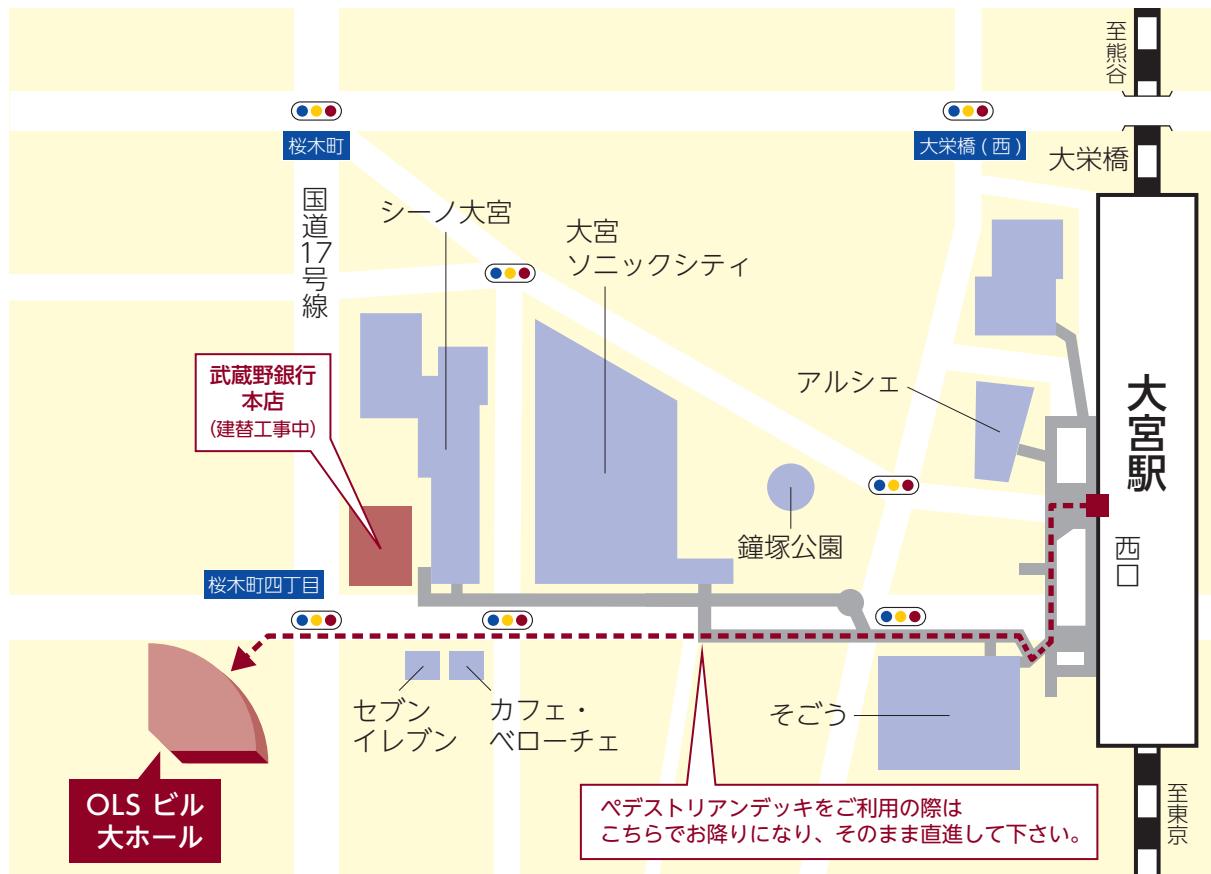
株主総会会場ご案内図

会場 OLS ビル 大ホール

さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13
(武蔵野銀行 代表) 電話 (048)641-6111
下記ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。

交通 JR 大宮駅西口より徒歩約7分

※駐車場・駐輪場のご用意ができませんので、公共交通機関等をご利用くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

